

# 下水道使用料体系について

令和7年4月

# 下水道使用料体系について

## 前回の審議内容について

### 下水道使用料改定案の方針

使用料単価の水準	令和7年度からの流域下水道維持管理費負担金単価の改定による汚水処理原価の増加を考慮した <b>125円/m<sup>3</sup></b> とする。
基本使用料及び従量使用料への配分	基本使用料への配分割合は約38%となっている <b>現状を維持</b> 。従量使用料は全ての使用者の負担増加割合がなるべく <b>均一になるよう設定</b> 。
改定の時期	出来るだけ早期に基準外繰入金 <sup>(注)</sup> の解消・独立採算の実現をするため、 <b>令和8年度</b> の改定を目指す。

# 下水道使用料体系について

## 流域下水道の負担金単価増額改定の影響

	汚水処理原価 (改定案の推計)	汚水処理原価 (単価改定反映後)
令和8年度	117.0	123.1
令和9年度	116.8	122.9
令和10年度	117.0	123.1
令和11年度	117.0	123.1
令和12年度	116.9	123.0
令和13年度	116.9	123.0
令和14年度	117.3	123.4

+6.1円/m<sup>3</sup>

負担金単価の改定によって  
経費回収率100%を下回る  
可能性あり

- 令和7年度より汚水処理に係る負担金単価が増額改定となった。  
1 m<sup>3</sup>あたり44.8円から49.9円へ増額改定がされたため、それを反映すると  
汚水処理原価は約6.1円上昇し、123円/m<sup>3</sup>を上回る年度が発生する見込み。  
令和10年度、令和13年度にも負担金単価の定期改定が予定されているため、  
改定の内容によっては、経費回収率100%を下回る可能性がある。

# 下水道使用料体系について

## 使用料体系案

○使用料単価125円/m<sup>3</sup>

各使用水量帯での使用料増加割合が均一になるように配分

1ヶ月当たり		改定後使用料 (改定率)
基本使用料		910円 (+30.0%)
従量 使用料	～10m <sup>3</sup>	13円 (+30.0%)
	～20m <sup>3</sup>	91円 (+30.0%)
	～40m <sup>3</sup>	130円 (+30.0%)
	～100m <sup>3</sup>	150円 (+30.4%)
	～500m <sup>3</sup>	176円 (+30.4%)
	500m <sup>3</sup> 超	235円 (+30.6%)
臨時汚水		260円 (+30.0%)

## モデルケース別の使用料増加 (1ヶ月の使用料)

世帯人数 (平均水量)	現行 使用料	改定後 使用料	増加額 (増加割合)
1人 (8m <sup>3</sup> )	858円	1,115円	+257円 (+30.0%)
2人 (15m <sup>3</sup> )	1,265円	1,644円	+379円 (+30.0%)
3人 (20m <sup>3</sup> )	1,650円	2,145円	+495円 (+30.0%)
4人 (23m <sup>3</sup> )	1,980円	2,574円	+594円 (+30.0%)
5人 (28m <sup>3</sup> )	2,530円	3,289円	+759円 (+30.0%)

全ての使用者の使用料増加割合が、使用料単価96円/m<sup>3</sup>→125円/m<sup>3</sup>の増加率である約30%になるべく近い数値となるように従量使用料を設定。

# 下水道使用料体系について

## 経営戦略計画期間内の収支の見通し

項目	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
平均使用料単価 (円)	125.0	125.0	125.0	125.0	125.0	125.1	125.1
汚水処理原価	123.1	122.9	123.1	123.1	123.0	123.0	123.4
有収水量 (m <sup>3</sup> )	14,263,883	14,494,786	14,530,579	14,566,349	14,603,353	14,628,370	14,669,089
使用料収入 (千円)	1,783,588	1,812,169	1,816,750	1,821,328	1,826,059	1,829,307	1,834,501
汚水処理費 (千円)	1,755,634	1,781,300	1,788,765	1,792,849	1,795,851	1,799,096	1,810,043
経費回収率	101.59%	101.73%	101.56%	101.59%	101.68%	101.68%	101.35%
基準外繰入合計 (千円)	784,997	563,414	455,042	332,930	300,690	472,104	493,688
基準外繰入 (3条)	0	0	0	0	0	0	0
基準外繰入 (4条)	784,997	563,414	455,042	332,930	300,690	472,104	493,688

汚水処理原価約123円/m<sup>3</sup>に対して、平均使用料単価約125円/m<sup>3</sup>  
 ⇒ 計画期間内の令和14年度までの収益的収支の基準外繰入金を解消することができる。

使用料算定期間とする令和8年度～令和12年度の5年間で見ても、使用料収入の総額が汚水処理費の総額を上回るため、経費回収率100%以上を維持。

# 下水道使用料体系について

経営戦略計画期間内の収支の見通し

